

歌舞伎町商店街街路灯フラッグ に関する資料

一般社団法人歌舞伎町タウン・マネジメント

〒160-0022
東京都新宿区新宿5-18-14
新宿北西ビル10階

TEL: 03-3207-4516 FAX: 03-3207-4519
Mail: information@d-kabukicho.com

ゴジラロード(セントラルロード)等フラッグを活用した効果的なプロモーションを行って みませんか！

歌舞伎町は新宿東宝ビルに伴い新たなエンターテインメントシティとして生まれ変わりました。

外国人観光客だけでなく、カラオケや合コン等を目的として多くの若者が飲食店等の利用のため街を訪れています。

現在、ゴジラロード(セントラルロード)には、人々が歩きやすいよう、歩道を広げ、街路等と調和した商店街灯を設置されており、様々なイベントにも活用されています。

さらに、その周辺にあります大久保公園やシネシティ広場はイベントスペースとなっており、ますので、広告媒体と組み合わせる事により、大きなプロモーション効果が期待できます。

ぜひ、商店街灯フラッグを活用したプロモーションを行いませんか。
皆様のご連絡をお待ちしております。

※なお、商店街灯フラッグを活用して得られる媒体収入は、歌舞伎タウン・マネージメントの 公益的事業の財源となり、歌舞伎町の賑わいと安全・安心なまちづくりのために活用されます。



ゴジラロード(セントラルロード)周辺地図



ゴジラロード(セントラルロード)周辺地図 拡大図
※青点線がゴジラロード(セントラルロード)

媒体場所住所

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町1丁目

歌舞伎町ゴジラロード(セントラルロード)/新宿東宝ビル西側/シネシティ広場

フラッグ設置可能街路灯位置図

フラッグ設置可能街路灯(2022.04.01)



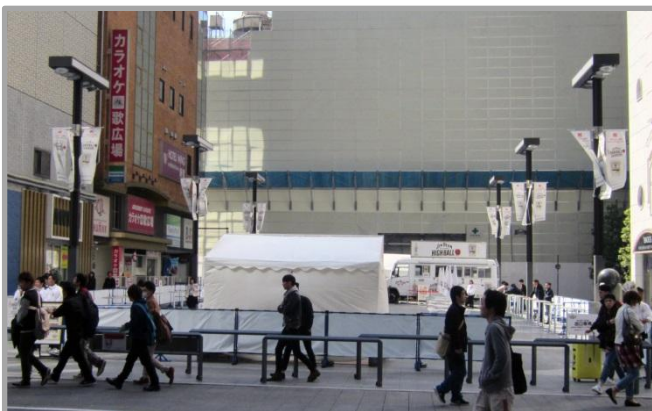
フラッグ掲出例設置例(ゴジラロード(セントラルロード)/シネシティ広場)



(ゴジラロード(セントラルロード)/
歌舞伎町リニューアル祝賀イベント)



(ゴジラロード(セントラルロード)
/キリン一番搾り 東京づくり商業広告)



(シネシティ広場/ 歌舞伎町リニューアル祝賀イベント協賛イベント広告)

フラッグ掲出料金について

ゴジラロード(セントラルロード)フラッグ掲出 広告料金 1,651,540円(税込)14日間 22基(44枚)

※製作費・加工費・取付費・撤去費・道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、各種申請料、自主審査料、申請代行手数料含む

サイズ及び仕様

・W450mm×H1100mm

※地上高3.5m以上確保すること。ただし、フラッグの下端が車道からポールの間25cm以内にかかる場合は地上高4.5m以上確保すること。

・両面出力、遮光ターポリン、遮光スエード(※非塩ビ系、反射材、蛍光色などはしない)

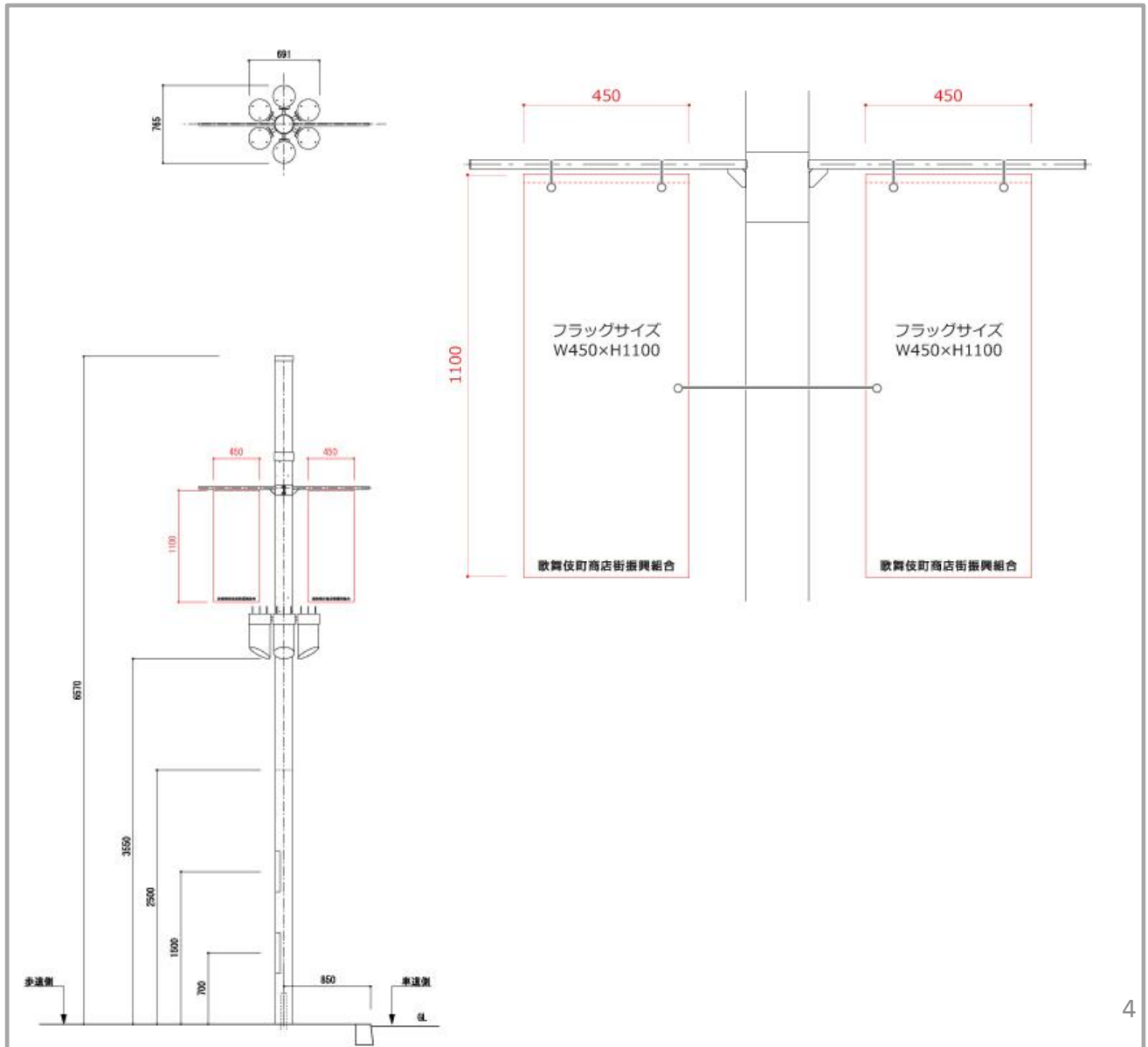
掲出規制

・クライアントおよびデザイン審査あり

・フラッグ下部に「歌舞伎町商店街振興組合」の文言を入れること。

・歌舞伎町一丁目地区フラッグ広告メディア利用基準を遵守すること。

フラッグ図面 (W450mm×H1100mm)



フラッグ掲出料金について

新宿東宝ビル西側フラッグ掲出 広告料金 942,590円(税込)14日間 6基(12枚)

※製作費・加工費・取付費・撤去費・道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、各種申請料、自主審査料、申請代行手数料含む

サイズ及び仕様

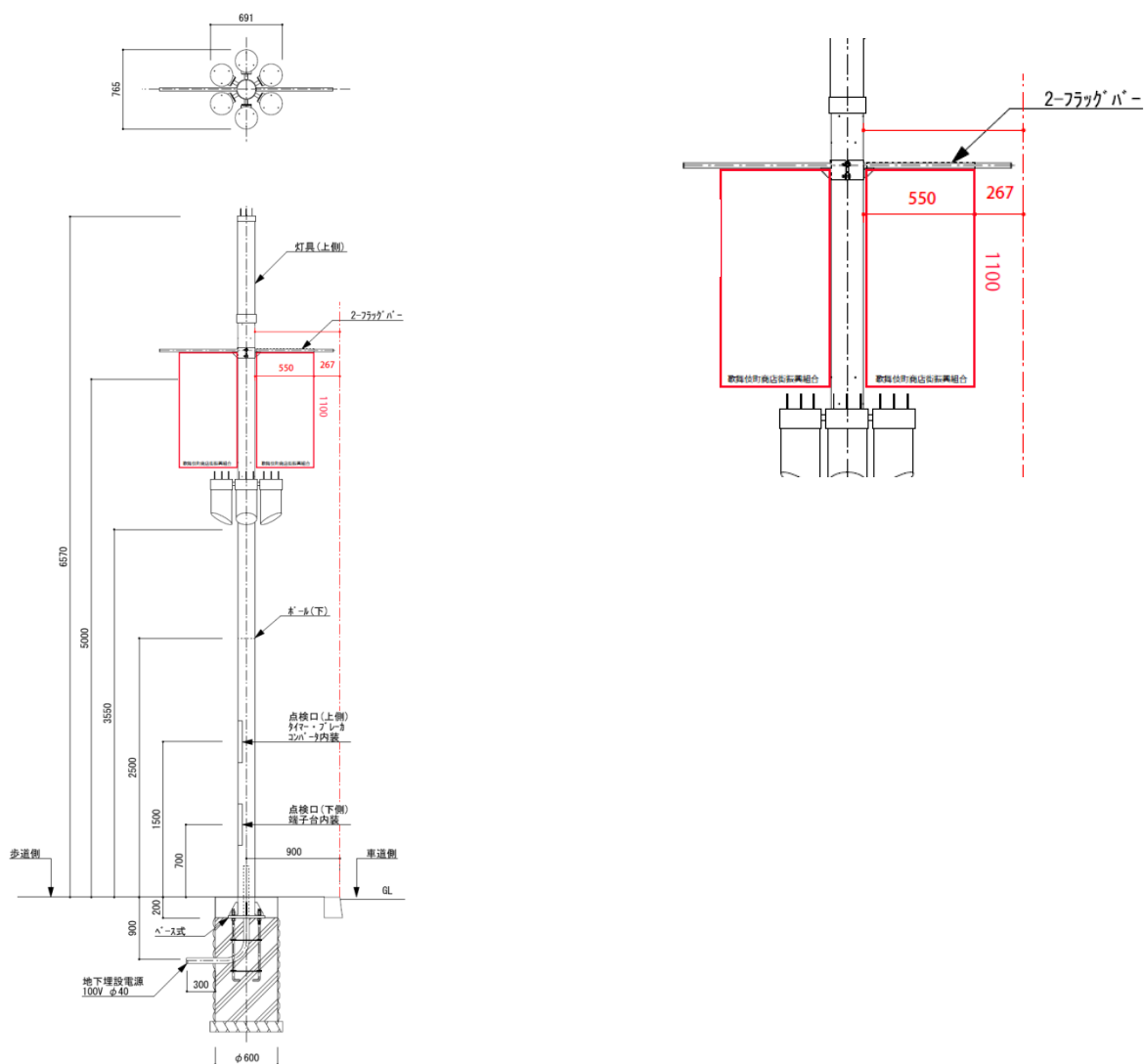
・W550mm×H1100mm

※地上高3.5m以上確保すること。ただし、フラッグの下端が車道からポールの間25cm以内にかかる場合は地上高4.5m以上確保すること。

掲出規制

- ・クライアントおよびデザイン審査あり
- ・フラッグ下部に「歌舞伎町商店街振興組合」の文言を入れること。
- ・歌舞伎町一丁目地区フラッグ広告メディア利用基準を遵守すること。

フラッグ図面 (W550mm×H1100mm)



フラッグ掲出料金について

シネシティ広場フラッグ掲出 広告料金 1,310,100円(税込)14日間 6基(24枚)

※製作費・加工費・取付費・撤去費・道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、各種申請料、自主審査料、申請代行手数料含む

サイズ及び仕様

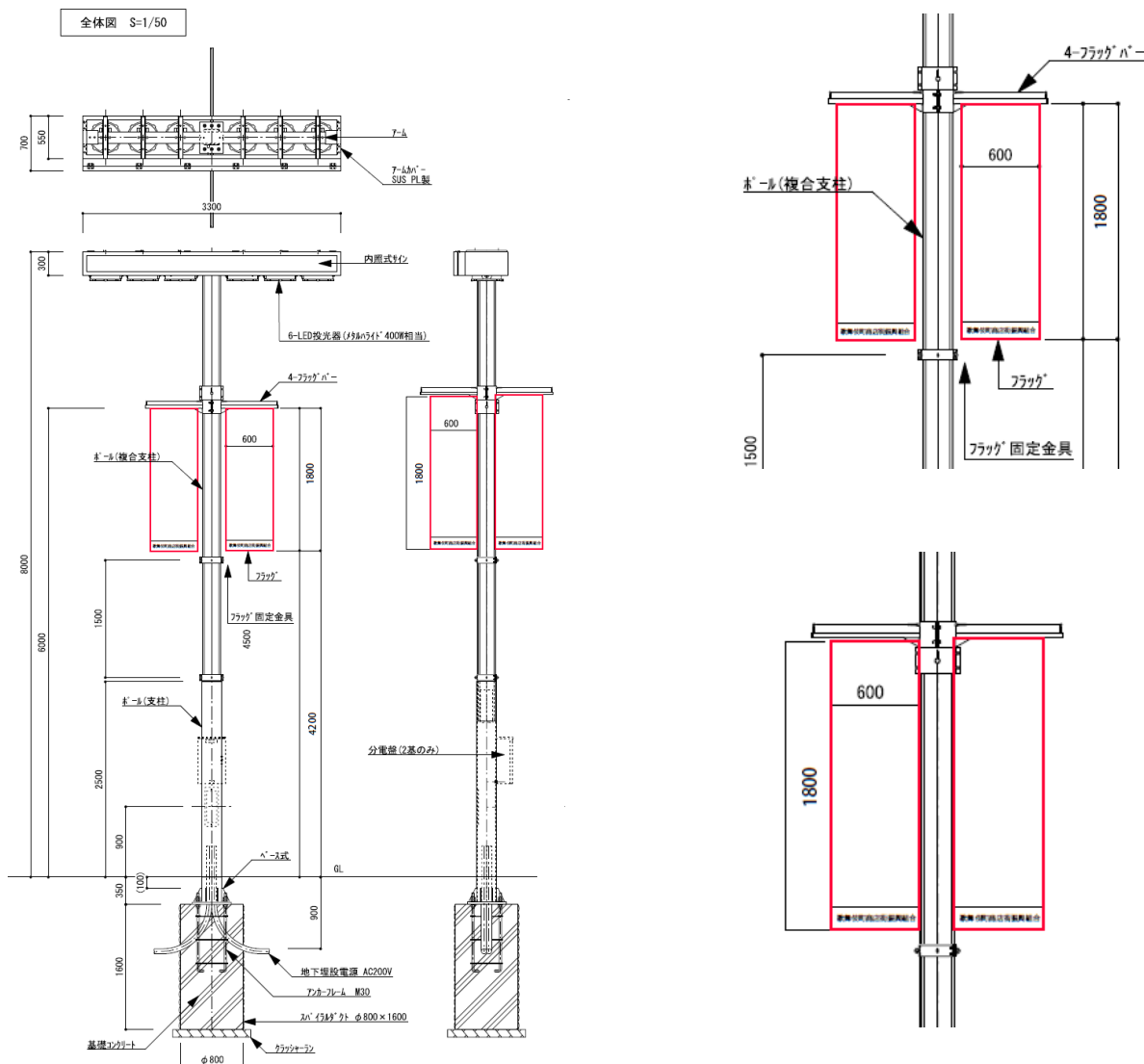
・W600mm×H1800mm。

※地上高3.5m以上確保すること。ただし、フラッグの下端が車道からポールの間25cm以内にかかる場合は地上高4.5m以上確保すること。

掲出規制

- ・クライアントおよびデザイン審査あり
- ・フラッグ下部に「歌舞伎町商店街振興組合」の文言を入れること。
- ・歌舞伎町一丁目地区フラッグ広告メディア利用基準を遵守すること。

フラッグ図面 (W600mm×H1800mm)



屋外広告物(フラッグ)掲出料

屋外広告物掲出料(フラッグ)

令和7年4月1日現在

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
ゴジラロード(セントラルロード)フラッグ	14日間	屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、 各種申請料、自主審査料含む	1,651,540 円

※1デザインの料金になります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
新宿東宝ビル西側フラッグ	14日間	屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、 各種申請料、自主審査料含む	942,590 円

※1デザインの料金になります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
シネシティ広場フラッグ	14日間	屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、 各種申請料、自主審査料含む	1,310,100 円

※1デザインの料金になります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
ゴジラロード(セントラルロード)・新宿東宝ビル・シネシティ広場フラッグ	14日間	屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 道路使用料及び屋外広告物掲出手数料、 各種申請料、自主審査料含む	2,865,280 円

※1デザインの料金になります。

屋外広告物(フラッグ)掲出料 掲出期間の延長

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
ゴジラロード(セントラルロード)フラッグ(期間の延長)	14日間	屋外広告物掲出料	管理費、申請代行手数料、屋外広告物掲出手数料等	169,510 円

※同一デザインのものに限ります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
新宿東宝ビル西側フラッグ(期間の延長)	14日間	屋外広告物掲出料	管理費、申請代行手数料、屋外広告物掲出手数料等	63,910 円

※同一デザインのものに限ります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
シネシティ広場フラッグ (期間の延長)	14日間	屋外広告物掲出料	管理費、申請代行手数料、屋外広告物掲出手数料等	156,310 円

※同一デザインのものに限ります。

広告の種類	利用期間	種別	内訳	合計(税込)
ゴジラロード(セントラル ロード)・シネシティ広場・ 東宝・フラッグ(期間の延 長)	14日間	屋外広告物掲出料	管理費、申請代行手数料、屋外広告物掲出手数料等	341,000 円

※同一デザインのものに限ります。

屋外広告物解約手数料(フラッグ)

取消・取下日	解約手数料
利用日の30日前まで	御請求合計金額の50%
利用日の29日前から利用日の16日前まで	御請求合計金額の70%
利用日の15日前まで	御請求合計金額全額

※屋外広告物利用予約結果通知書(様式2)を送付した時点で予約の成立とさせていただきます。
 ※取消及び取下げの起算日につきましては、屋外広告物利用取下書が当組織に到達した日となります。
 ※予約成立後の解約については、先にお支払いただきました金額より、上記のとおり解約手数料を差し引き、返戻させて
 頂きます。

お問い合わせから掲出の流れ

屋外広告物の利用をご希望される方は、下記流れに沿ってお申込みください。
屋外広告物に関するお問合せ、お申込みにつきましては下記お問合せ先へお願いいたします。
お申込み等の詳細につきましては「歌舞伎町一丁目地区フラッグ広告メディア利用基準」にてご確認ください。

STEP01／お問い合わせ・お打合せ

広告の目的、内容を歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)までご相談下さい。
※業種、広告表現、内容によってお断りする場合があります。

STEP02／お申込み

お問合せ後、屋外広告物利用申込書(様式1)にご記入の上、必要書面をご提出ください。なお、お申込みにつきましては、随時お受付しております。

※ お申込みをされてから、掲出確定までお時間をいただくことがございます。ご了承ください。

※施工までは、関係各所への手続の都合上、完成(最終)原稿入稿後1ヶ月程度かかります。

STEP03／フラッグ掲出枠の確定・契約

①ご提出いただいた屋外広告物利用申込書と必要書類をもとに、当組織より「屋外広告物利用予約結果通知書(様式2)」を送付させていただきます。これをもって、予約の成立とさせていただきます。

②予約の成立後、請求書を送付いたしますので、指定の期日までに指定金融機関へお支払ください。
なお、振込手数料はご負担ください。請求金額をお振込みいただいたことをもって、契約の成立となります。

※契約成立後の解約については、先にお支払いいただきました金額より、下記のとおり解約手数料を差し引き返戻させていただきます。使用日30日前までの解約については50%、29日～16日までは70%、15日前までは全額をあらかじめお支払い頂いている金額より差引きます。

STEP04／デザイン制作

各設置場所における規定サイズにて最終デザインを制作してください。入稿先につきましては、下記お問合せ先までお送りください。テンプレートをお送りいたします。※規定のサイズについては、「フラッグ図面」をご参照ください。

STEP05／デザイン審査

デザイン審査及び各種申請等の手続きに入ります。審査及び手続きにつきましては、完成(最終)入稿後1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。誇大な表現や公共の場にふさわしくない表現と判断される場合は、広告内容を修正していただく場合もございます。

①TMO自主審査会による審査

②新宿区商店街連合会及び東京都商店街連合会による審査

※掲出内容の変更等、調整をしていただく場合がございます。

STEP06／入稿から申請等の流れ

- ①TMOへ入稿 【入稿締切】掲出日より60日前まで
- ②新宿区商店街連合会及び東京都商店街連合会による審査 【審査締切日】掲出日より40日前まで
- ③ 新宿区景観条例に係る届出 【届出日締切】掲出日より30日前まで
- ④道路使用許可申請 【申請締切日】掲出日より15日前まで
- ⑤屋外広告物許可申請及び道路占用許可申請 【申請締切日】掲出日より15日前まで

※①についてはデザイン案の段階でご提出も可能です。

ただし審査後の大幅なデザイン変更はご遠慮ください。

※原稿を審査した結果、内容の変更等、調整をしていただく場合がございます。

STEP07／製作及び設置

フラッグの製作及び設置につきましては、TMOより「指定施工業者」に依頼させていただきます。

指定施工業者以外への発注は出来かねますので、ご了承ください。

掲出終了後、掲出完了のご報告をさせていただきます。

お申込み及びお問合せ

一般社団法人 歌舞伎町タウン・マネージメント
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-18-14
新宿北西ビル10階

TEL:03-3207-4516 FAX:03-3207-4519

Email: information@d-kabukicho.com

指定施工業者

TSP太陽株式会社

〒153-0043 東京都目黒区東山1-17-16

TEL:03-3719-3721 FAX:03-3791-0953

お申込みの際、ご提出していただく書類

- ①屋外広告物利用申込書(様式1)
- ②デザイまたはデザイン(案)※寸法をいれてください
- ③下記事項がわかる書面
 - ・屋外広告物の掲出内容の趣旨及び概要
 - ・屋外広告物の利用形態
 - ・利用期間(設営日及び撤去日も記載すること)
 - ・デザインを作成する上で景観等への配慮方法、並びにデザインコンセプト
 - ・安全対策
 - ・その他、当組織が屋外広告物の申請等の際し必要と認められるもの

申請書類等

- ①歌舞伎町一丁目地区フラッグ広告メディア利用基準
- ②屋外広告物を活用したエリアマネジメント広告表示に関する自主審査基準
- ③屋外広告物利用申込書(様式1)
- ④屋外広告物利用取下書(様式5)
- ⑤フラッグ設置可能街路灯位置図
- ⑥フラッグテンプレートデータ (セントラルロード/ W450mm×H1100mm)
- ⑦フラッグテンプレートデータ (新宿東宝ビル西側/ W550mm×H1100mm)
- ⑧フラッグテンプレートデータ (シネシティ広場/ W600mm×H1800mm)